

令和2年9月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

9月定例会の開会に当たりましては、折しも台風に見舞われ、本市においても大きな影響を受けているさなかにありまして、ご参集いただきありがとうございます。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内経済や市民生活への対応として、「経営および雇用の維持・継続への支援」および「感染拡大防止と生活の安定」を基本方針とし、国、県の施策とあわせ、切れ目のない対策を段階に応じて適切に展開することとしています。

特に、7月に『『新たな生活様式』を踏まえた本市の対応指針』を策定し、この度、『『新しい生活様式』を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策』を取りまとめました。内容につきましては、後ほど述べさせていただきますが、今回の補正予算は、この対策に基づき、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む令和2年度補正予算（第2号）などを活用して実施することとし、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済回復・活性化への支援などとして、今後も安定した公共交通網の維持に資するための「基幹公共交通持続化支援事業」や、養殖漁業者における生産や販売方法などの創出に向けた取り組みに係る「生産基盤施設整備事業」などの経済対策を実施するとともに、各種相談対応・検査等や児童福祉施設等の感染拡大防止に要する経費など、今後の感染症対策におけるフェーズに応じた対応、および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業（休館）を行った指定管理施設の運営に対する委託料など、合計で5億3,665万円を計上し、これらの取り組みのため、第2段階（安定化支援段階）として実施した、農業者・漁業者・中小企業者に対する経営持続給付金の事業終了に伴う執行残7億1,759万円を減額計上いたしております。

また、国、県の補助決定に伴うものとして、令和2年度中の洪水浸水想定区域の指定が見込まれる河川に係る洪水ハザードマップ作成事業費など6,373万円や、令和2年梅雨前線豪雨による土木施設災害復旧費など4億8,156万円を計上したほか、災害警戒本部設置や避難所一斉開設回数の増に伴う災害警戒本部設置事業費および吉井中学校武道場の屋上防水改修に係る中学校施設整備事業費など1億329万円を計上し、一般会計の合計で4億6,764万円を計上いたしております。

特別会計においては、競輪事業において、令和元年度の歳計剰余金を財源とした一般会計繰出金1億5,000万円を計上し、全会計合わせて6億1,764万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第109号議案 令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第10号）

今回の補正予算は、4億6,764万円でございますが、この結果、予算の総額は、1,522億8,189万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、基幹公共交通持続化支援事業費など1億2,670万円を計上し、市民諸費におきまして、地方公共団体情報システム費など2,222万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、公的介護施設整備補助事業費など4,487万円を計上し、児童福祉費におきまして、保育環境改善事業費など9,362万円を計上したほか、生活保護費におきまして、救護施設職員への慰労金給付事業費145万円を計上し、災害救助費におきまして、小災害見舞金などに係る災害援護事業費451万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、各種相談対応や検査などに係る新型コロナウイルス感染症対策事業費9,451万円を計上し、保健所費におきまして、検査を行うための新型コロナウイルス感染症対策事業費など180万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農産施設・機械等整備事業費865万円を計上し、農業者経営持続給付金561万円を減額計上したほか、畜産業費におきまして、自家保留牛の導入に対する支援を行う家畜導入促進事業費565万円を計上するとともに、水産業費におきまして、生産基盤施設整備事業費3,015万円を計上し、漁業者経営持続給付金9,708万円を減額計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、市内企業の「新しい生活様式」に対応するための新たな技術、製品、システム開発に対し支援を行う創造的技術開発支援事業費や、佐世保物産振興協会が行う販売促進キャンペーンに対し支援を行う、させぼ産品需要開拓事業費など3,331万円を計上し、事業者経営持続給付金6億1,490万円を減額計上いたしております。

土木費でございますが、河川費におきまして、洪水ハザードマップ作成事業費2,379万円を計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、災害警戒本部設置事業費など4,274万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、市立小中学校・義務教育学校における新型コロナウイルス感染症に伴う修学旅行の中止等により発生した場合のキャンセル料に係る教育行政一般管理事業費など495万円を計上し、中学校費におきまして、中学校施設整備事業費2,000万円を計上したほか、幼稚園費におきまして、公立幼稚園管理運営事業費100万円を計上し、保健体育費におきまして、総合型地域スポーツクラブ支援事業費240万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、111箇所分、1億8,505万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、156箇所分、2億9,651万円を計上いたしております。

公債費でございますが、公債費におきまして、学校教育施設等整備事業債に係る

元金の繰上償還など740万円を計上いたしております。

また、別途第111号議案としてご審議をお願いしている特殊勤務手当条例の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した際の感染症作業手当として178万円、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業（休館）を行った指定管理施設の運営に対する委託料などとして1億3,217万円をそれぞれ関係各費目に計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	2億8,541万円
県支出金	2億3,747万円
諸収入	1億5,000万円
市債	2億4,260万円
分担金および負担金など	3,800万円

をそれぞれ計上し、

繰入金	3億7,247万円
繰越金	1億1,337万円

をそれぞれ減額計上いたしております。

なお、令和3年4月からの中部子育て支援センター（市立大黒保育所）の運営委託などに係る債務負担行為のほか、繰越明許費および地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第110号議案 令和2年度佐世保市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、令和元年度の歳計剰余金を財源とした一般会計繰出金1億5,000万円を計上いたしております。

第111号議案 佐世保市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件

感染症作業手当の支給対象となる業務を追加するとともに、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した職員に対する感染症作業手当の特例を定めるものでございます。

第112号議案 佐世保市港湾施設管理使用条例の一部改正の件

国際ターミナルビルについて、旅客船に係る施設使用料を定めるものでございます。

第113号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件

地方税法の一部改正に伴い、低未利用土地等の長期譲渡所得に係る課税の特例を定めるものでございます。

第114号議案 工事請負契約締結の件

花高1住宅3番館建替（建築）工事に関し、契約金額10億3,883万7,800円で、湧上建設・友建設・白岩建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造10階建て、延べ面積6,001.58平方メートルの建築を行うものでございます。

第115号議案 工事請負契約締結の件

花高1住宅3番館建替（機械設備）工事に関し、契約金額1億9,159万1,400円で、山口組・谷村建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、花高1住宅3番館建替に伴う機械設備工事を行うものでございます。

第116号議案 工事請負契約締結の件

世知原小学校屋内運動場・世知原地区公民館講堂改築（建築）工事に関し、契約金額4億722万円で、山口弘工務店・松枝組・金保建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平家建て、延べ面積1,306.04平方メートルの建築を行うものでございます。

第117号議案 工事請負契約締結の件

総合グラウンド陸上競技場舗装等改修工事に関し、契約金額1億6,231万3,800円で、奥アンツーカ株式会社と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、現行の競技基準に適合する走路、助走路等の再舗装、水濠の改造等を行うものでございます。

第118号議案 制作請負契約（変更契約）締結の件

令和元年6月定例会、令和2年3月定例会および6月定例会で議決をいただきました福井洞窟ガイダンス施設（仮称）展示制作につきまして、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の影響により展示制作の工程に遅れが生じたことに伴い、原契約金額1億7,380万円を1億7,503万2,000円に増額するものでございます。

第119号議案 佐世保市有財産出資の件

佐世保市江迎町の土地213平方メートルを地方独立行政法人北松中央病院に対し出資するものでございます。

第120号議案 佐世保市有財産取得の件

中央消防署本署および西消防署本署に更新配備いたします高規格救急自動車2台を6,265万6,000円で購入するものでございます。

第121号議案 佐世保市有財産取得の件

GIGAスクール構想に係る児童生徒1人1台端末を7億8,975万600円で購入するものでございます。

第122号議案から第125号議案までの4件につきましては、児童生徒1人1台端末に係る電源キャビネットを総額6,855万6800円で購入するものでございます。

第19号報告 令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第9号）市長専決処分報告の件

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後の秋冬期における発熱患者の増加に対する備えとして、発熱者対応用の診療施設を市立急病診療所に整備することについて、早急に取り組む必要があったことから、所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第20号報告 建物明渡等請求訴訟等の提起および和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟等の提起および和解の申立て並びに公園遊具の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等および6月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について】

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染防止のための「新しい生活様式」の実践にご協力いただいている市民の皆さま、議員の皆さまに、改めて心よりお礼申し上げますとともに、新たな感染者が次々と確認されている中、医療および福祉などの現場におきまして、この感染症と直接向き合い、昼夜を問わずご尽力いただいている関係者の皆さまに対しまして、改めて、心より感謝とおねぎらいを申し上げたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症の国内の感染状況といたしましては、先の7月臨時会におけるご報告の状況と同様、多くの都市において、連日新規感染者が確認

されております。

また、長崎県内におきましても、7月3日以降に発生した複数のクラスターも含め、累計で234例もの感染者が発生しており、緊迫した状況となっております。

本市におきましても、去る7月18日に本市7例目の感染者が確認され、あわせてこれまで30例の感染が確認されております。

そのうち、総合医療センターにおいても2名の感染者が発生いたしましたが、全ての職員なども含めまして、最終的には1,767名分の検査が実施され、全て陰性が確認されたところ です。

先般、夏休みおよびお盆の期間に当たりましては、国・県からも方針が示される中、本市としましても、市民の皆さまやそのご家族ご親戚の皆さまに、特にご注意ください。 「新たな感染者が多数確認されている都道府県との往来は慎重に判断していただくこと」、「大人数での会合や飲食、特にアルコールを伴うものの開催は慎重に判断いただくこと」などをお願いしたところでございます。

今後とも、秋冬のインフルエンザの流行時期とも重なり、さらに感染拡大が懸念されますことから、改めまして、感染症対策の徹底について啓発活動を強化するとともに、検査体制の拡充など医療提供体制の強化について、県や医師会をはじめ関係機関と連携して、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆さまにおかれましても、引き続きマスクの着用や手指消毒、3密を最大限避けるなど、基本的な感染症対策の徹底をお願いしたいと考えております。

続きまして、市立小中学校・義務教育学校についてでございますが、県内および市内における新型コロナウイルス感染症が感染拡大傾向にあったことを受け、児童生徒の安全確保を第一に考え、8月9日「県民祈りの日」の登校日を中止としました。「県民祈りの日」の制定意義を十分に踏まえ、実施予定であった平和学習については実施時期を見直すなどして実施に努めます。

また、8月24日から授業が開始されておりますが、新型コロナウイルス感染症対策および空調設備の適切な運用などの熱中症対策を引き続き講じるなど対策に万全を期し、児童生徒の健康の確保に努め、円滑な学校運営がなされているところでございます。

次に、本市の経済対策でございます。

本市におきましては、状況に応じ、3段階での支援を実施してまいりました。

その第2段階として実施しております特別定額給付金事業の支給状況でございますが、8月31日をもって申請受付を終了いたしました。対象世帯約12万2,000世帯のうち、現時点では99.4パーセントに当たる約12万1,200世帯について給付が完了しており、給付額は247億350万円となっております。

第3段階のさせば振興券発行事業につきましては、8月30日をもって第1次販売が終了しており、発行総額42億7,800万円のうち、第1次販売にお

ける販売実績は約43パーセントに当たる約18億6,600万円となっております。残りの約57パーセントにつきましては、9月6日から、第1次販売で購入された方も含む全ての方を対象に、購入上限を1人当たり10冊として第2次販売を開始したところでございます。

さらに、7月臨時会でご承認いただきました佐世保市独自の給付金事業としまして、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に子どもを出産された世帯等に対する家計への支援を行うため、対象者へ新生児等特別定額給付金の申請書の発送と受付を開始しております。

また、「佐世保市観光復活プログラム」の「みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業」では、対象を市民・県民とした宿泊キャンペーンからスタートしたところでございます。

次に、子育て支援といたしましては、子育てと仕事を一人で担う世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、国の第二次補正予算成立を受け「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給事務を行っております。これは、主に令和2年6月分の児童扶養手当を受給している世帯へ1世帯5万円、対象児童2人目以降3万円を加算し支給するもので、本市においては、対象の方々に対し、8月11日に振込を完了しております。

また、家計が急変した世帯へは1世帯5万円の追加支給を行うなど、申請に基づき、順次支給事務を進めているところでございます。

さらに、妊産婦の方への支援につきましては、分娩前に不安を抱える妊婦へのウイルス検査およびウイルスに感染した妊産婦への寄り添い支援のほか、里帰りができなかった妊産婦の方々への支援サービスの提供などに当たりましても、態勢を整えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ世界中で猛威を振るっており、収束には長期間にわたる継続した取り組みが重要であると考えております。

このような状況の中で、本市を含む長崎県内や福岡県などにおきまして、続々と新規の感染者が確認されており、気を緩めるとさらなる感染拡大を招く可能性も否定できません。

本市といたしましては、この新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や強靱かつ自律的な地域経済の構築を目指し、対応指針、対策を取りまとめ、地域ならではのきめ細かな対応と新たな日常の実現によって、「コロナに負けない元気なまち」づくりを進めてまいりたいと考えております。

特に、感染拡大の防止や、雇用を守るための取り組みといった、これまで行ってきた取り組みを継続して実施していくとともに、「新しい生活様式」を徹底し、「新たな日常」、「新たな暮らしのスタイル」を実現できるような取り組みを進めてまいりたいと考えており、今後は感染の発生状況により、フェーズに応じて事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

検査の体制につきましては、長崎県が示している本市の最大需要件数、1日当た

り169件を上回る210件の検査が最大で可能と考えております。

また、病床につきましても、同じく県が示している最大患者数53人を上回り、最大で77床の確保が可能であると考えております。

市民の皆さまにおかれましては引き続き熱中症に気を付けていただきながら、必要に応じたマスクの着用や手洗いの励行、密閉・密集・密接の3密が揃う場、特に飲食を伴うものを最大限避けていただくなど、お一人お一人が「新しい生活様式」を徹底することや、感染者が多数発生している地域との往来については、慎重に判断していただくなど、これまで以上に十分な感染症対策に取り組んでいただきますよう、改めてお願いいたします。

また、感染された方は、感染したことに対する精神的な不安、ご自身の健康に対する不安を抱え、心身ともに大変不安定な状況にある中、SNSや貼り紙などによる心無い攻撃や誹謗中傷によって、二重、三重の苦しみを受けている方もいらっしゃいます。

市民の皆さまにおかれましては、感染された方に罪はないこと、いつ、だれが、どこで感染するかわからないことを十分ご理解の上、感染者に対する誹謗中傷などをすることなく、コロナとともに共存していく「ウィズ コロナ」という新しい時代を共に過ごすことができるようご協力をお願いいたします。

【オフィス系誘致企業の増設決定について】

この度、平成28年度の誘致企業である、パーソルワークスデザイン株式会社が本市での増設を決定されました。

パーソルワークスデザインは、東京都豊島区に本社があり、企業の事業活動をサポートするビジネスプロセスアウトソーシング事業を中心に展開されております。

現在、本市栄町「モスティプレミアビル」で行っております事業に加え、常盤町に建設中のオフィスビル「ラクロスビルディング」にて、ITサポート・ヘルプデスク事業を来年4月から展開される予定でございます。

雇用者数は3年間で450名を計画されており、今回の増設に伴い、同社の本市での雇用計画数は合計670名となり、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けている本市において、明るいニュースとして市民の皆さまへお伝えすることができ、大変喜ばしく思います。

本市としましては、同社の円滑な操業開始に向け引き続き、長崎県および長崎県産業振興財団と連携して人材確保などの支援に取り組んでまいります。

企業誘致を取り巻く環境は大変厳しい状況でございますが、今後も多様な就労の場の確保に向け、鋭意取り組んでいく所存でありますので、議員の皆さまにおかれましてもご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は台風に見舞われるなかでの議会開会となりましたが、本市においては災害対策本部を設置し、対応に当たってまいりました。これまでにない規模の被害が生じるおそれがあったことから、避難所を増設しており、市内74箇所の避難所にお

いて、避難者数は最大5,481名に上りましたが、現在は皆さまご帰宅になられている様子です。市内では、2名の負傷者が報告されておりますが、幸いにしていずれも軽傷であったとのこと。また、九州電力の発表では、市内の最大約58,020戸で停電が発生し、本日13時現在においても、およそ21,030戸が停電していることから、一部の避難所は今後も開設して対応に当たる予定です。土木施設・農林施設等における被害の状況においては現在調査中ではありますが、早急に被害の全容把握に努めるとともに、今後の復旧作業に全力で取り組んでまいり所存でございます。今後とも、市政全般にわたり、議員皆さま方からご意見、ご提案を賜りながら、また、今般のような災害対応におきましても職員一丸となって市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。